

## 新浜小学校「タブレット端末活用のルール」

令和3年9月7日  
市川市立新浜小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにいくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは皆の学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休校時や家庭学習などに大変役立ちます。

しかし大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため「タブレット端末活用のルール」を定めました。皆さんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

### 1 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学校での学習、家庭学習に使ってください。

### 2 取り扱い上の注意点

- タブレットを丁寧に扱きましょう。  
使う時だけでなく、持ち運ぶ時にも気をつけましょう。
- タブレットの周りにも気をつけましょう。  
タブレットは熱、水分、磁力にもとても弱い精密機器です。飲食をしながらの使用、直射日光が当たる場所での保管は故障の原因になります。また磁力を使ってデータを保存しています。磁石を近づけないでください。

### 3 学校で使うときは

- 授業中は先生の指示をよく聞いて使います。
- 先生の指示した場所で保管します。

### 4 家庭で使うときは

- 健康に気をつけて使しましょう。  
使用する時間は保護者とよく話し合い、時間を決めて使います。
- 保護者の目の届くところに置いておきます。
- 家庭で使った後は充電をして学校へ持ってきます。
- 家庭でのインターネットの接続は保護者にやってもらうか、保護者と一緒にやりましょう。

5 トラブルなく安全あんぜんに使用しようするために以下いかのことに気きをつけましょう。

・情報じようほうセキュリティ

インターネットには制限せいげんがかけられていますが、もしも不審ふしんなサイトに入はいってしまったときはすぐに画面がめんを閉とじ先生せんせいや保護者ほごしやに知し知らせます。

自分じぶんのタブレットを他たの人に貸かしたり、使つかわせたりしません。

アカウントやパスワードなどはほかの人ひとにわからないように各自かくじ、各家庭かくかていで保管ほかんします。

・個人情報こじんじようほうの取とり扱あつかい

写真しゃしんを撮とったり、音おとや映像えいぞうを録音録画ろくおんろくがしたりするときは、相手あいての許可きよか（肖像権しょうぞうけん）を得えます。

自分じぶんや他人たにんの個人情報こじんじようほう（名前なまえや住所じゅうしょ、電話番号でんわばんごうなど）、撮影さつえいした写真しゃしんや動画どうがはインターネット上じように絶対ぜつたいにあげません。

・著作権ちよさくけんについて

他人たにんの作品さくひんや表現ひょうげんを尊重そんちょうし、使用しようするときには許可きよかを得えるようにします。

・人権侵害じんけんしんがいについて

普段ふだんの生活せいかつと同様どうように、インターネット上いんたーねつとじようでも相手あいてを思いやり、傷きずつけたり、不快感ふかいかんを与あたえたりしないようにします。

6 データの保存ほぞん

・タブレットで作とったデータやインターネットから取とり込こんだデータ（写真しゃしんや動画どうが、ソフトなど）は、学習活動がくしゅうかつどうで使用しようするものを保存ほぞんします。

7 設定せつていの変更へんこう

・タブレットのシステムを調しらべたり、セキュリティを破やぶったりしません。

8 不具合ふぐあいや故障こしょう

・学校がっこうで、タブレット本体ほんたいやインターネットが使つかえなくなつて、再起動さいきどうしても元もとに戻もどらないときは先生せんせいに知し知らせます。

・家庭かていで壊こわれたり、なくしたりした時ときは学校がっこうに連絡れんらくします。（土日どにち、祝日しゅくじつ除ぞくく）

・故障こしょうや破損はそんの理由りゆうによっては、修理代しゅうりだいや購入費こうにゅうひを負担ふたんしてもらう場合ばあいがあります。

9 使用しようの制限せいげん

・新浜にい小学校しょうがっこうの「タブレット活用かつようのルール」を確かく認にんして、タブレットを「安心あんしん・安全あんぜん・快適かいてき」に活用かつようしていきましょう。